

＜競輪インターネット投票利用規約＞

競輪インターネット投票とは、競輪電話投票加入者が競輪電話投票を利用する方法の一つです。競輪インターネット投票のご利用に関しては、競輪電話投票の利用に関わるすべての法令・ならびに条例、規則、約定とともに、下記項目を定めます。

（利用の制限）

第1条

競輪インターネット投票は競輪電話投票加入者に限り利用できることとします。（以下、インターネット投票を利用する競輪電話投票加入者を「利用者」といいます）

（インターネットへのアクセス）

第2条

競輪インターネット投票を利用するには、指定されたインターネット投票接続環境からインターネットを利用して **KEIRIN.JP**（インターネットアドレス）にアクセスする必要があります、利用者はそのために必要な機器、通信手段等を準備するものとします。公益社団法人全国競輪施行者協議会（以下「全輪協」といいます。）はそのための手段、方法等については一切関与しません。

（インターネット投票の開始）

第3条

利用者は全輪協が指定する方法にて手続を行い、全輪協へ届け出を行うものとします。利用者による所定の手続が完了したとき、全輪協は利用者が予め届け出を行った電話投票を利用するために必要なインターネット投票認証 ID を利用者に通知するものとします。

（禁止事項）

第4条

利用者の次の行為を禁止します。

- （1）法令に違反する行為、公序良俗に反する行為、又はそれらに結びつく行為
- （2）全輪協又は第三者の財産、プライバシー、名誉、信用等に損害を与える行為、又はその恐れのある行為
- （3）競輪インターネット投票のサービスの全部又は一部を商業目的で利用する行為
- （4）コンピューターのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊、制限させるようなコンテンツを送信する行為
- （5）競輪インターネット投票のサービス又はサービスに接続しているネットワークを妨害したり、混乱させたりする行為

- (6) 他の利用者の個人情報収集若しくは蓄積する行為、又はその恐れのある行為
- (7) インターネット投票認証 ID 及びインターネット投票パスワードを、他人に漏らす行為
- (8) その他全輪協が不適切と判断する行為

(解約)

第5条

前項の禁止事項に該当した場合は、競輪電話投票の約定に基づき、全輪協は利用者に通知することなく電話投票に関する契約を解除することがあります。

(無保証)

第6条

全輪協は競輪インターネット投票のサービス内容に関して、情報の提供状態、アクセスの可能性、使用状態等についてはいかなる保証も行わないものとします。利用者は本人の責任で投票又は情報の取得を行うこととし、これらの行為の結果生じる損害について全輪協は一切その責を負いません。

(賠償責任の制限)

第7条

利用者が次の事項に起因又は関連して生じた損害について、全輪協は賠償責任を負わないものとします。

- (1) 競輪インターネット投票を利用したこと、又は利用できなかったこと
- (2) 第三者によりデータへの不正アクセスおよび不正改変がなされたこと
- (3) その他競輪インターネット投票サービスに関連する事項に起因して生じた一切の障害

(インターネット投票の変更について)

第8条

インターネット投票を行う方法（パソコン、携帯電話や今後利用される全ての方法）のいずれかが利用中止になった場合について全輪協は一切責任を負いません。

(利用者への連絡手段について)

第9条

全輪協は利用者に対して、利用者が所定の手続によって、予め全輪協へ届け出を行った電子メールアドレスに通知ができることとし、郵便等他の手段に替えることができることとします。

(その他)

第 10 条

本規約の内容は変更することがあります。この場合には、変更後の規約が適用されます。